

浄化槽には、適正な管理が必要です

合併処理浄化槽ってなに？

合併処理浄化槽は、みなさんのご自宅でも使われています。

あなたのお家の生活雑排水(台所や洗濯の排水など)をし尿と合わせて処理する装置です。

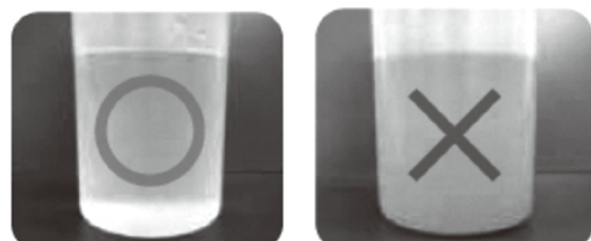


浄化槽管理者には、浄化槽の機能を正常に保つため
適正な管理が浄化槽法で義務づけられています

適正な管理をしていないと...

- 透明度の低い濁った水が放流される恐れがあります
- 河川等の水質悪化の原因となります
- 悪臭や衛生害虫の発生原因となります
- 浄化槽が壊れる恐れがあります

浄化槽からの放流水



▲適正に管理されている場合 ▲適正に管理されていない場合

適正な管理ってどうすればいいの？

浄化槽の機能を正常に保つため、以下の3つをチェックしてみましょう。

保守点検

☑ 福岡県知事登録の保守点検業者と契約をしていますか？

浄化槽の機能を適正に維持するため、装置の点検や機器の調整・修理・消毒剤の補充などを定期的に行わなければなりません。



清掃

☑ 市町村許可の清掃業者と契約をしていますか？

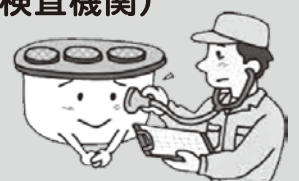
浄化槽内では、固形物や汚泥が少しずつ溜まってきます。溜まりすぎると、浄化槽の機能に支障をきたすため、年1回以上、固形物や汚泥を槽外に取り除き、機器類を洗浄、清掃する必要があります。



法定検査

☑ 一般財団法人福岡県浄化槽協会(福岡県知事の指定検査機関)が実施する年1回の検査を受けていますか？

浄化槽が適正な維持管理により正常に機能しているかを確認するため、毎年1回、浄化槽放流水の水質検査等(定期検査)を受けなければなりません。



汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を使用している方へ 合併処理浄化槽へ転換しましょう

汲み取り式トイレや単独処理浄化槽の場合、台所・洗濯・風呂などの生活雑排水は、未処理のまま河川に流れてしまいます。

一方、合併処理浄化槽は、トイレの排水だけでなく、生活雑排水もきれいに処理して、身近な水路や河川に放流します。

みなさんの地域の水環境を守るため、合併処理浄化槽へ転換しましょう。

